

令和5年度

邑楽町下水道事業特別会計補正予算

第3号

議案第 17号

## 令和5年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度邑楽町の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,295千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ444,196千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することが出来る経費は、「第3表 繰越明許費」による。

令和6年3月5日 提出

邑楽町長 橋本 光規

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		5,201	650	5,851
	1 負担金	5,201	650	5,851
2 使用料及び手数料		127,915	△10	127,905
	2 手数料	15	△10	5
4 県支出金		700	100	800
	1 県補助金	700	100	800
5 繰入金		149,516	9,831	159,347
	1 他会計繰入金	149,516	9,831	159,347
7 諸収入		1,152	24	1,176
	1 雑入	1,152	24	1,176
8 町債		71,600	△3,300	68,300
	1 町債	71,600	△3,300	68,300
歳 入	合 計	436,901	7,295	444,196

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		288,232	7,295	295,527
	1 公共下水道費	288,232	7,295	295,527
2 公債費		148,569	0	148,569
	1 公債費	148,569	0	148,569
歳 出	合 計	436,901	7,295	444,196

第 2 表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	71,600	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金については その融資条件によ り、銀行その他の場 合にはその債権者と 協定するものとし る。ただし町財政の 都合により据置期間 及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還も しくは低利に借換え することができる。	68,300	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
計	71,600				68,300			

第 3 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1. 下水道総務費	1. 公共下水道費	管渠整備事業	5,160
		維持管理事業	29,800

令和5年度

邑楽町下水道事業特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	5,201	650	5,851
2 使用料及び手数料	127,915	△10	127,905
4 県支出金	700	100	800
5 繰入金	149,516	9,831	159,347
7 諸収入	1,152	24	1,176
8 町債	71,600	△3,300	68,300
歳入合計	436,901	7,295	444,196

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道費	288,232	7,295	295,527	100	△3,300	8,160	2,335
2 公債費	148,569	0	148,569			△7,496	7,496
歳 出 合 計	436,901	7,295	444,196	100	△3,300	664	9,831

下水道事業特別会計

2 歳 入

1 分担金及び負担金

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 下水道負担金	5,201	650	5,851	1 現年度分	650	公共下水道受益者負担金（現年度分） 650
計	5,201	650	5,851			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

1 下水道手数料	15	△10	5	1 下水道手数料	△10	指定工事店指定証交付手数料等 △10
計	15	△10	5			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 下水道県費補助金	700	100	800	1 下水道費補助金	100	公共下水道事業県費補助金 100
計	700	100	800			

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	149,516	9,831	159,347	1 一般会計繰入金	9,831	一般会計繰入金 9,831
計	149,516	9,831	159,347			

(款) 7 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	1,152	24	1,176	1 雑入	24	西邑楽処理区太陽光発電売電収入 24
計	1,152	24	1,176			

(款) 8 町債

(項) 1 町債

1 下水道債	71,600	△3,300	68,300	1 下水道整備事業債	△3,300	東毛流域下水道西邑楽処理区建設事業債 △3,300
計	71,600	△3,300	68,300			

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明			
				特定財源				区 分	金 額				
				国県支出金	地方債	その他							
1 下水道総務費	288,232	7,295	295,527	100	△3,300	8,160	2,335	3 職員手当等	△479	○職員人件費	△524		
								7 報償費	△22	期末手当	△204		
								10 需用費	△1,834	勤勉手当	△84		
								12 委託料	△590	時間外勤務手当	△150		
								14 工事請負費	12,278	通勤手当	△86		
								18 負担金、補助及び交付金	△2,058	○一般経費	△328	受益者負担金一括納付報奨金	△22
												システム保守委託料	△198
群馬県下水道協会会費	△8												
公共下水道接続促進補助金	△100												
○管渠整備事業	2,133												
児童手当等	15												
扶養手当	30												
消耗品代	88												
公共下水道築造工事費	2,000												
○維持管理事業	7,964												
燃料代	△489												
電気料	△1,433												
維持管理委託料	△297												
管渠テレビカメラ調査業務委託料	△55												
下水道台帳補正業務委託料	△40												
補修工事費	△1,496												
公共下水道改築更新工事費	11,774												
○東毛流域下水道建設事業	△3,675												
東毛流域下水道建設負担金	△3,675												
○水質浄化センター維持管理事業	1,725												
東毛流域下水道水質浄化センター維持管理負担金	1,725												
計	288,232	7,295	295,527	100	△3,300	8,160	2,335						

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 利子	21,256	0	21,256			△7,496	7,496			
計	148,569	0	148,569			△7,496	7,496			

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高  
並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	1,357,066	1,289,075	68,300	127,313	1,230,062
(1) 土木	1,357,066	1,289,075	68,300	127,313	1,230,062
合計	1,357,066	1,289,075	68,300	127,313	1,230,062

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区分		職員数 (人)	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	期末手当 年間支給率 (月数)	その他 の手当		
補正後	長等							
	議員							
	その他の 特別職							
	計							
補正前	長等							
	議員							
	その他の 特別職							
	計							
比較	長等							
	議員							
	その他の 特別職							
	計							

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	( ) 2		7,967	4,807	12,774	2,685	15,459
補正前	( ) 2		7,967	5,301	13,268	2,685	15,953
比較	(0) 0	0	0	△ 494	△ 494	0	△ 494

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	地域手当	扶養手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	管理職員特勤手当	特殊勤務手当
	補正後		270	51	540	550	1,695	1,377	324			
	補正前		240	137	540	700	1,899	1,461	324			
	比較		30	△ 86	0	△ 150	△ 204	△ 84	0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	( ) 2	7,967	4,807	12,774	2,685	15,459
補正前	( ) 2	7,967	5,301	13,268	2,685	15,953
比較	( ) 0	0	△ 494	△ 494	0	△ 494

(単位：千円)

職員 手当 の内 訳	区分	地域 手当	扶養手 当	通勤 手当	管理職 手当	時間外勤 務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直 手当	管理職員 特勤手当	特殊 勤務 手当
	補正後		270	51	540	550	1,695	1,377	324			
	補正前		240	137	540	700	1,899	1,461	324			
	比較		30	△ 86	0	△ 150	△ 204	△ 84	0			

- 備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ( )内は、短時間勤務職員について外書きすること。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	( )						
補正前	( )						
比較	( )						

(単位：千円)

職員 手当 の内 訳	区分	地域 手当	扶養手 当	通勤 手当	管理職 手当	時間外勤 務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直 手当	管理職員 特勤手当	特殊 勤務 手当
	補正後											
	補正前											
	比 較											

- 備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ( )内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 494	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 494		

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア. 職員一人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	315,750	
	平均給与月額(円)	381,650	
	平均年齢(歳)	37.0	
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	307,700	
	平均給与月額(円)	375,018	
	平均年齢(歳)	36.0	

イ. 初任給

区分	行政職（円）	国の制度
		行政職（円）
高校卒	154,600	154,600
大学卒	185,200	185,200

ウ. 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和6年1月1日現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級	1	50.0	4級		
	3級	1	50.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	2	100.0	計		
令和5年1月1日現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級	1	50.0	4級		
	3級	1	50.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	2	100.0	計		

{級別の標準的な職務内容}

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	課長の職務	課長補佐の職務	1. 係長の職務 2. 主査の職務	主任の職務	困難な業務を行う主事の職務	1. 主事の職務 2. 主事補の職務

エ. 昇給

区分		合計	代表的な職種			
補 正 後	職員数 (A) (人)	2				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2				
	号給数別内訳	1号級				
		2号級				
		3号級				
		4号級	2			
比率 (B) / (A) (%)	100.0%					
補 正 前	職員数 (A) (人)	2				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2				
	号給数別内訳	1号級				
		2号級				
		3号級				
		4号級	2			
比率 (B) / (A) (%)	100.0%					

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 月(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12(月分)		
補正後	2.20	2.30	4.50	有
補正前	2.20	2.20	4.40	有
国の制度	2.20	2.30	4.50	有

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算) 50歳以上1年 につき2%加算
国の制度 (支給率等)	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算) 45歳以上1年 につき3%加算

キ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	支給額
通勤手当	同	
特殊勤務手当	同	